

「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン 2015」に掲げる重要施策等を実施するため、より効果的・効率的な組織体制を構築

●「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン 2015」に掲げる重要施策の推進

【「魅力と活力にあふれた暮らしやすい街」の実現】

- ▽都心部等の魅力を高めるまちづくり 《政）都心まちづくり推進室、都市計画部、総合交通計画部》
 - ・札幌駅周辺等の都心部の再整備事業を推進するため、札幌駅交流拠点推進担当部を新設するなど、体制を強化。
 - ・真駒内駅前地区のまちづくりを進めるための増員。
- ▽大型スポーツイベントの開催 《ス）スポーツ部、招致推進部》
 - ・ラグビーワールドカップ 2019™ 及び東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、国際大会担当部を新設。
- ▽「図書・情報館」の新設 《教）中央図書館》
 - ・ビジネス支援、札幌の魅力発信、知的空間の創出に特化した図書館として札幌市民交流プラザに設置する「図書・情報館」の開館（平成 30 年 10 月予定）に伴う体制の構築。

【「女性が輝き子どもたちが健やかに育つ街」の実現】

- ▽子どもの貧困対策の推進 《子）子ども育成部》
 - ・年度内に策定する「札幌市子どもの貧困対策計画」に掲げた施策を推進するため、子どものくらし支援担当課を新設。
- ▽新たな「ちあふる」（区保育・子育て支援センター）の開設準備 《子）子育て支援部》
 - ・「ちあふる・あつべつ」の新設（平成 31 年 4 月予定）に向けて、開設準備担当係長を配置。
- ▽児童相談所における相談体制等の強化 《子）児童相談所》
 - ・虐待等の複雑な相談の増加に対応するため、児童福祉司を増員。
 - ・児童相談体制及び社会的養育に関する取組の検討を行うため、企画担当課を新設。
- ▽女性の活躍推進 《市）男女共同参画室》
 - ・「さっぽろ女性応援会議」の検討結果を踏まえ、女性の活躍に向けた取組をより効果的に進めるため、まちづくり政策局政策企画部から市民文化局男女共同参画室に業務及び職員を移管し、体制を整備。

【「いつまでも安心して暮らせる街」の実現】

- ▽認知症高齢者への支援 《保）高齢保健福祉部》
 - ・増加する認知症高齢者に対する市民理解の促進、虐待の防止等を図るための増員。
- ▽がん患者への支援 《保）保健所》
 - ・がん教育の推進支援や相談体制の整備など、がん患者に対する支援事業を推進するための増員。

【「雇用を生み出す力強い街」の実現】

- ▽MICE 施設の新設準備 《経）観光・MICE 推進部》
 - ・新たな MICE 施設の建設に向けた取組を進めるため、MICE 施設整備担当課を新設。

●業務の見直し

- ▽学校用務員業務の効率化
- ▽学校給食調理業務の委託拡大
- ▽豊平清掃事務所と南清掃事務所の統合
- ▽ごみ収集業務の委託拡大 など

平成 29 年度職員定数 22,189 人 ⇒ 平成 30 年度職員定数 22,200 人（11 人の定数増）